

8. 災害時の子どもの行動

(1) 地震発生または、台風の接近（直撃）・大雨・大雪に対しての警報発令時の登校について

震度4以上の地震が起きると、交通機関は一時全面的に停止し、安全を確認の上、運行が再開されます。

気象状況や交通状況は刻々と変わります。必ず、最新の情報を確認した上で登校の判断をお願いします。

また、登下校中に災害などが発生した場合に、自由学園初等部の児童であることを誰もが素早く確認できるのは制帽です。登下校中は必ず、制帽をかぶることをお願いします。自分の安全を守る手立てのひとつです。

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">A 子どもが学校にいる時</p>	<p>① 被害がさほど大きくない場合は、乗り物の運行の再開と通学路の安全を確認の上、平常通りに下校させます。</p> <p>② 災害時緊急報告システム「C o C oねっと」にてお子さんの安否を確認してください。</p> <p>③ 被害の大きい場合は学校に留め、原則、引き取りに来ていただきます。 引き取りは保護者又は保護者から依頼された人とします。 ◇中学生以上の兄弟、同居の人、親戚の人 ◇初等部または学園の父母で、子どももよく知っている人 ◇女子部、男子部、学部の在校生で、子どももよく知っている人</p> <p>④ 帰宅が困難な場合は、学校に泊まることができます。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">B 子どもが家にいる時</p>	<p>① 東久留米市、西東京市、自宅、通学途上に警報が発令されている場合以下の点を目安に登校してください。 午前6時発令中の場合は自宅待機 午前8時発令中の場合は、休校か登校なのか一斉メールで連絡します。 午前8時解除の場合は安全を確認して10時本鈴を目安に登校してください。</p> <p>② 交通機関が全面的に運行停止の時は、休校になります。</p> <p>③ 交通機関が止まった時など、混乱が予想される時は無理をして登校させないでください。</p> <p>※この場合、登校できなくても出席停止となり欠席にはなりません。</p>

C 通学途中の場合	<ul style="list-style-type: none">① 徒歩通学の方は家に帰ります。② 乗り物を利用している人は、家から最寄り駅又は停留所で乗るまでの時は家へ引き返すこと。(帰りは学校へ)③ その後のことは、在校時、在宅時に準じます。④ 乗車中又は乗り換え駅等で災害が起きた時は、必ず乗務員・駅員等の指示に従って行動すること。⑤ その他については、実状に応じて家庭でよく話し合っておいて下さい。
--------------	---